

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	道路建設課
委託業務名	令和5年度稻津橋上部モニタリングデータ収集装置保守点検業務
委託業務場所	大津市稻津二丁目
概要	稻津橋の損傷状態のモニタリング及びデータ収集装置の維持管理
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約年月日	令和5年4月1日
契約金額	880,000円
契約の相手方	[所在地] 大津市馬場二丁目6番12号 [名称] いであ株式会社 滋賀営業所
契約相手方の選定理由	当該橋梁は平成27年度、経年劣化によるゲルバーヒンジ部等の損傷を補修した後、新たな損傷や地震等によりヒンジ部でずれが発生した場合に、直ちに状態異常を認識することができるよう、いであ株が独自に開発・運用している常時監視可能なデータ収集装置を設置したところであるが、観測精度を確保するため、定期メンテナンスを実施しなければならない。当該装置からの情報を受信する機器は、いであ株しか保有していないことに加え、観測装置の保守管理に必要な資機材および技術は、一般に公開されておらず、本業務の委託先としては、いであ株しか存在しないことから、契約の性質が競争入札に適しないと認められるため、上記の業者に随意契約する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借り入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。